



北海道みらい事業



バイヤーズ マーケット 北海道



2018

BUYER'S MARKET HOKKAIDO



～日本最大級の北海道まるごと見本市～



2018. **7.19** (木) ▶ **22** (日)
10:00～17:00 (最終日は16:00迄)

会場

アクセスサッポロ

(札幌市白石区流通センター4丁目3-55)

主催 北海道新聞社

共催 (一財) 札幌産業流通振興協会、フジサンケイビジネスアイ



出展概要



出展のご案内

豊かな自然の恵みと、最北の大地という立地を背景に、北海道の生産者は、多様な商品を道内外・海外に向けて販売してきました。それらは、道内に広がる個性的な観光資源とともに高い評価を受け、「北海道」のブランド価値を高めてきています。

一方で、付加価値率や生産コスト率、固定化した販売・観光スタイルといった課題が指摘され、「商品づくりや販売手法、新たなパートナーや販路の開拓などに戦略的な視点を持つことが大切」との提起もなされています。

その糸口を探るべく、道内各地で商品展示会や物産展、商談会が開かれ、情報交換やマッチング支援が継続的に取り組まれてきました。さらに、グローバルな経済環境の変化や、人口減少が地域経済に及ぼす影響などを見据え、業種等の枠組みにとらわれない情報交換や相互連携を求める声も高まってきています。

こうした状況を踏まえて、このたび、北海道が提唱する「北海道みらい事業」を支えるイベントの1つとして、「バイヤーズマーケット 北海道2018」の開催を企画いたしました。会期は2018年7月19日(木)～22日(日)の4日間、道内最大の展示会場アクセスサッポロにおいて開催することといたしました。道内外から参集した企業出展者・バイヤーの方々による情報・意見交換やマッチングを柱としたB to Bの企画と、一般消費者を対象としたB to Cの企画、の2部構成による取り組みを展開していく予定です。

マーケット側のニーズや動向を十分意識したモノづくり、国内外での新たな市場開拓に必要な条件、一般消費者に向けた効果的情報発信などについて、多様な視点と経験・実績をもつ国内企業や各分野のバイヤーとの情報交換や情報共有を進め、消費者にダイレクトに商品や製品の魅力や特徴をアピールし、関係者相互が連携をいっそう深めていく、そうした場を創出してまいりたいと考えております。

本案内をご一読いただいたうえ、ご出展・ご参加につきご検討くださいますようお願い申し上げます。



開催概要



北海道みらい事業

バイヤーズマーケット北海道 2018

BUYER'S MARKET HOKKAIDO

～日本最大級の北海道まるごと見本市～

- テーマ / 北海道をもっと元気に、健康に。
- 開催期間 / 2018年7月19日(木)～22日(日) <4日間>
※7月19日(木)～20日(金)は商談、マッチングなどを行うバイヤーデー
7月21日(土)～22日(日)は一般消費者に販売するユーザーデー
- 開催時間 / 10:00～17:00 (最終日は16:00まで)
- 会場 / アクセスサッポロ (札幌市白石区流通センター4丁目3-55)
- 開催規模 / 屋内展示場 5,000㎡ ※屋外出展をご希望の方は、別途ご相談ください。
- 入場料 / 無 料
- 駐車場 / 無料駐車場 1,100 台完備
- 送迎バス / 地下鉄東西線「大谷地駅」より無料シャトルバス運行
- 目標動員 / 20,000 人
- 来場者 / 北海道・道外バイヤー、一般
- 出展募集 / 北海道企業、道外企業、北海道の市町村・自治体
- 主催 / 北海道新聞社
- 共催 / (一財)札幌産業流通振興協会・フジサンケイビジネスアイ
- 後援 / 経済産業省北海道経済産業局・中小企業整備基盤機構北海道本部・
北海道・札幌市・北海道経済連合会・(一社)北海道商工会議所連合会・
(一社)札幌物産協会・北洋銀行・北海道銀行・北海道信用金庫協会・
マスコミ各社 他 (予定)
- 特別協力 / TSO International (株)・(株)ビジネス旅行開発・(株)One&Only Exhibitions
- 協力 / (一社)日本イベント産業振興協会、(株)MICEジャパン
- 運営 / バイヤーズマーケット運営事務局
事務局構成: 北海道新聞社・(一財)札幌産業流通振興協会・
フジサンケイビジネスアイ・(株)カナモト・ホテルエミシア札幌・(株)ノヴェロ

■主催者事務局：北海道新聞社 事業局事業センター内

■事務局分室：(株)ノヴェロ内 TEL.011-281-6631 FAX.011-221-2073 (担当：玉山)



バイヤーズマーケット北海道2018の特徴

特徴 1

北海道企業・バイヤーと道外企業・バイヤーが出会い、 新たなビジネスチャンスを創出する場

バイヤーズマーケット北海道には、北海道と道外の様々な企業が出展し、そこに北海道と道外のバイヤーが来場し、新たな交流とビジネスチャンスを創出するイベントです。
会場には、有名バイヤーは勿論、小売業・卸売業などの関係者が来場し、商品を直に見ていただくとともに、商談会等でバイヤー等へ大いにアピールすることができます。

バイヤーズマーケット北海道とは

北海道企業・バイヤーと道外企業・バイヤーの
新たな出会いの場

北海道の企業が出展

道外の企業が出展

北海道のバイヤーが来場

道外のバイヤーが来場

北海道企業・バイヤーと道外企業・バイヤーとの交流活性化

新たなビジネスチャンスの創出

特徴 2

商談を重視したバイヤーデーと、 販売を重視したユーザーデーの2部で構成

バイヤーズマーケット北海道は、商談を重視したバイヤーデーと販売を重視したユーザーデーの2部構成で行います。
バイヤーデーでは、商談に重点をおき、バイヤーとの商談イベントや事業者向けセミナーなど、B to B 向けの企画を用意いたします。
また、ユーザーデーでは、一般向け来場告知を行い、たくさんの消費者にお越しいただき、バイヤーデーで、展示、実演した商品をどんどん販売していただきます。

〈会期〉

7月19日(木)	20日(金)	21日(土)	22日(日)
バイヤーデー		ユーザーデー	
平日はバイヤーデーとして、商談等 B to B イベント中心の構成で実施いたします。		週末はユーザーデーとして、一般消費者を対象に、 B to C イベントとして、商品の販売を行っていただきます。	



特徴
3

国内の一流バイヤーとマッチング

バイヤーズマーケット北海道2018では、北海道内外の大手百貨店、スーパー、流通業者、商社、コーディネーター、通販などの一流バイヤーなどが来場します。御社の商品の販路拡大及びビジネスチャンスの拡大にぜひご活用ください。

雑誌、WEB、商業施設など、様々な分野の
トップバイヤーが来場します。



くらしをかるくする

LOHACO

dinos



DAIMARU



Matsuzakaya

上記以外にもたくさんのバイヤーが来場します。

特徴
4

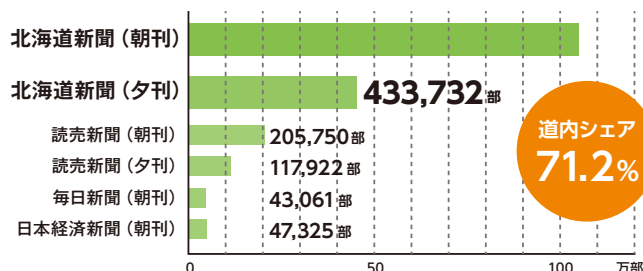
北海道 No.1 メディア 「北海道新聞社」が主催

「バイヤーズマーケット北海道」は、北海道 No.1 メディアの「北海道新聞社」が主催します。イベント開催にあたりましては、北海道新聞紙面にて、開催告知及び来場促進を積極的に行って、イベントを盛り上げていきます。

北海道で最も多く読まれている
北海道新聞

道内で読まれている全国紙4紙の合計約2.5倍！

1,025,859部



※本資料内表記の部数データは日本ABC協会

「新聞発行レポート半期2016年7～12月」によります。

※道内ABC協会加盟日刊紙（スポーツ紙は除く）の合計は1,439,917部で、うち北海道新聞朝刊の割合は71.2%になります。

特徴
5

北海道みらい事業として 開催

バイヤーズマーケット北海道は、北海道150年事業「北海道みらい事業」として、北海道や札幌市などの行政と北海道商工会議所連合会、札幌物産協会などの経済団体がバックアップする大型展示会・物販イベントになります。北海道からは、これらのバックアップのもと、多くの北海道企業・バイヤーが参加予定です。



北海道みらい事業

北海道の自治体と経済界がバックアップ！

北海道、札幌市、道内自治体

北海道商工会議所連合会、札幌物産協会等、その他経済団体

多数の北海道企業・バイヤーの
参加及び大きな盛り上がりが
期待されます。



会場構成

会場は、大きく道内出展ゾーン、道外出展ゾーン、ステージイベントゾーン、マッチングゾーンの4つに構成されます。

【道内出展ゾーン】

農業・酪農産品コーナー	北海道で生産・製造された農産品・畜産品のPR
水産品・加工品コーナー	北海道の水産物、水産加工製品などのPR
スイーツ・物産品コーナー	北海道で人気のスイーツ、お菓子、道内地域の物産品のPR
日用雑貨・クラフトコーナー	北海道の木工、鉄鋼加工、民芸品などの物産品、日用雑貨品のPR
健康・スポーツコーナー	北海道で生産・製造された健康食品やスポーツ機器などのPR
観光産業コーナー	自然環境に恵まれた北海道各地のPR
市町村・自治体コーナー	北海道の市町村・自治体の観光名所や定住・移住の推進PR
北海道150年記念コーナー	北海道関連推進施策の事業として北海道の魅力をPR

※各コーナー名は、出展状況に応じて調整いたします。

【道外出展ゾーン】

農業・酪農産品コーナー	道外で生産・製造された農産品・畜産品のPR
水産品・加工品コーナー	道外の水産物、水産加工製品などのPR
スイーツ・物産品コーナー	道外で人気のスイーツ、お菓子、道外地域の物産品のPR
日用雑貨・クラフトコーナー	道外の木工、鉄鋼加工、民芸品などの物産品、日用雑貨品のPR
健康・スポーツコーナー	道外で生産・製造された健康食品やスポーツ機器などのPR

【ステージイベントゾーン】

ステージでは、出展者によるプレゼンテーションやゲスト講師による講演などを予定しています。

【マッチングゾーン】

出展者とバイヤー、企業・団体とのマッチングや商談会の開催を予定しております。



出展規定

【出展費用及び基礎小間】

出展形態（屋内）		一般出展料金
小間出展	A 小間 1小間6㎡ (間口3m×奥行2m)	200,000円(税別)
	B 小間 1小間2㎡ (間口2m×奥行1m)	100,000円(税別)

<複数小間割引>

A小間／4小間以上 10%割引、6小間以上 20%割引、8小間以上 30%割引
土間渡しは8小間以上となります。

※B小間は複数小間割引はございません。

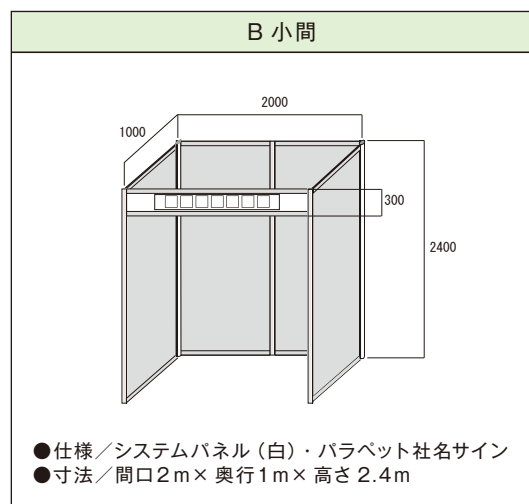
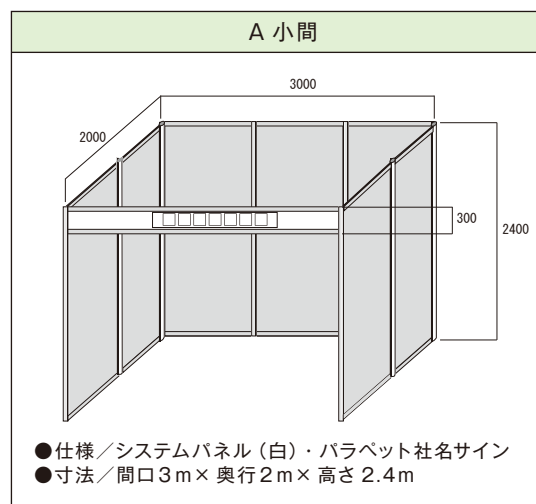
※屋外出展をご希望の方は、別途ご相談ください。

<出展料に含まれるもの>

- 開催期間中（設営・撤去含む）の会場使用料
- 会場の照明費・空調費・共有施設の工事費及び維持費
- 来場者プロモーション費・来場者サービスに関わる費用
- 会場運営・警備費用

<出展小間・スペース費用以外に発生する主な費用>

- 小間装飾費用／机や椅子、電気・照明器具などの備品の手配および小間の装飾については、各出展者様の負担で行っていただきます。なお、主催者でもパッケージ装飾、備品、映像機材などのオプションリース品をご用意しております。
- 電気工事費用／ブース内にて、スポットライトやモニター、パソコンなど、電気を使用する場合は、別途電気工事費が掛かります。（電気使用料含む）
- 通信回線費用／インターネット等使用する場合は、別途費用が掛かります。





【出展の申込みについて】

別紙出展申込書に必要事項を記入の上、事務局分室までFAXでお申込みください。

(公式ホームページからもお申込みいただけます)

小間数が予定数に達し次第締め切らせていただきますので、お早めにお申込みください。

なお、出展料は前納とさせていただきます。

出展のお申込み後に請求書を送付いたしますので、請求書に記載された期日までにお振込みください。

出展申込締切	2018年3月31日(土)
--------	---------------

<事務局分室 FAX 番号>

011-221-2073

<公式ホームページ>

<http://bmhokkaido.com>

【出展までのスケジュール】

3月31日(土)	出展申込締切	事務局分室へファクスもしくは公式ホームページからお申込みください。
4月中旬	出展料納入締切	
4月下旬	出展者説明会 <東京>	東京にて出展者マニュアルを配布し、出展に関する説明を行います。
5月中旬	出展者説明会 <札幌>	札幌にて出展者マニュアルを配布し、出展に関する説明を行います。
5月25日(金)	ガイドブック原稿締切	ガイドブックは、会期当日会場で配付いたします。
6月1日(金)	オプション(機材・備品)申込締切	出展者説明会にて案内するオプション(機材・備品)の申込み締切り日です。
7月17日(火)~18日(水)	会場設営・搬入	
7月19日(木)~22日(日)	会期・撤去	

※日程は変更となる場合がございます。予めご了承ください。

【出展者の宿泊・航空券について】

事務局では、バイヤーズマーケット北海道の出展者の皆様の利便を図るべく、

特別価格での宿泊・航空券の提供の準備を進めております。

詳しくは、追って公式ホームページにてご案内いたします。



【会場設営】

〔 搬入・搬出 〕

- 搬入出は、必ず指定の搬入出口から行ってください。
- 搬入口の大きさは「間口4m×高さ4m」で、トラック・クレーン等の出し入れが可能です。
- 搬入・搬出の時間帯等は「出展者説明会」にてスケジュールをご案内いたします。
- 会場重量制限は（1mあたり5t以下）です。特に重量物の搬入については、あらかじめご相談ください。

〔 電気工事と電気使用 〕

- 小間内で実演・装飾用電気を使用される場合は、別途申請してください。申請に基づいて、小間までの幹線工事を行い、開閉器を取り付けます（1次工事）。
- この開閉器から小間の配線は、出展者が必ず電気工事法に基づく業者または指定電気工事者で行ってください（2次工事）。
- 事務局では、指定電気工事者を紹介いたします。
- 電気使用料金は電気供給工事費に含まれます。
- 電気供給時間（通電・停止）は、出展者説明会及び当日アナウンスにてお知らせします。

〔 水道・ガス・電話・飲食提供について 〕

- 水 道 供給設備がありますので使用できますが、会場設備の位置と小間位置を考慮しますので、事前に事務局分室にご相談ください。
- ガ ス ガス等の場内での使用については、消防法により規制される場合があります。
- 電 話 臨時電話回線が必要な場合は、事前に事務局分室にご相談の上、直接 NTT 東日本「116」に回線申し込みをしてください。
配線工事期間は搬入期間と同じです。
- 飲食提供 場内で飲食の調理提供をする場合は、予め「出展申込書」に記載し、事務局分室にご相談ください。
保健所への届出が必要な場合があります。



【出展規約】

●出展申込について

出展を申し込む者は、必要事項を記入した指定の申込用紙を主催者に提出するものとします。
主催者が出展申込書を受理した時点で、出展希望者は出展規約の内容に同意したものとみなします。
出展内容が開催趣旨にそぐわないと主催者が判断した場合、主催者は出展受付のお断り、または出展受付の取消ができます。なお、これに生じる損害等に対して主催者は一切の責任を負いません。
出展の確定は出展希望者に対する出展者説明会の通知をもって代えます。

●出展料の支払いについて

出展者またはその代理人は指定期日までに出展料全額お支払いの義務を負います。
出展料は金融機関振込みにて納めるものとし、振込手数料は出展者の負担とします。
領収書はご希望の方のみ発行しております。

●出展の解約などについて

出展申し込み後の出展取消し、解約、申し込み小間数の縮小は原則として認められません。
ただし、出展者のやむを得ない事情を主催者が認めた場合のみ、出展者は書面により主催者へ通知を行うとともに、解約料として出展料の全額をお支払いいただきます。

●小間位置の決定について

小間の位置については出展内容、小間形状、出展者数、会場の構成などを考慮して主催者が決定します。
出展状況の変動による会場レイアウトの変更等についても主催者に一任されるものとし、出展者は主催者に対する異議申し立てならびに賠償責任等を問うことはできません。

●会場管理及び免責

主催者は会場の管理・保全について警備員を配置するなど事故防止に万全の注意を払いますが、各出展者小間内の警備までは行いません。
主催者は出展物及び資材等に生じた盗難、紛失、破損や出展者が展示小間を使用することにより発生した人的災害など、あらゆる原因から生じる損失または損害についてその責任を負いません。

●開催の中止・中断

天災など不可抗力によって開催不能または継続困難となった場合、主催者の判断により開催を中止または中断することがありますが、中止・中断により生じた損害については一切の責任を負いません。

●会場内の行為の制限

- ①出展者は、「バイヤーズマーケット北海道2018」の開催趣旨に合致し、申込書に明示された内容以外の展示はできません。
- ②出展者は通路、休憩所、本展示場外等自らの出展スペース以外での展示・宣伝を行うことはできません。
- ③来場者の安全や会場の秩序を保つことに支障をきたす恐れのある展示や行為であると主催者が判断した場合は、出展者は主催者の要求に従い、その展示もしくは行為を中止しなければなりません。
この場合、主催者は当該出展者に対し、展示費用や出展料の補償等いかなる費用負担の責任を負いません。
- ④出展者に金銭授受に関するトラブルが生じた場合、主催者は一切の責任を負いません。
- ⑤会期中、出展者から一般来場者に対して、アルコール飲料の無料配布は禁止いたします。
また、会期中は出展者休憩スペースを含むすべての会場内の飲酒行為を禁止いたします。

●出展規約等の遵守

すべての出展者およびその代表者は、出展規約ならびに出展募集案内および出展者説明会時に配布される出展者マニュアルを遵守することに同意するものとします。
これらの出展規約等に違反した場合、その他主催者が不適切と判断した場合、会期前、会期中に関わらず主催者はその出展者の出展を中止させることができます。
その際、主催者は、中止によって生じた出展者の損害について一切の責任を負いません。